

青森産業保健推進センターの業務内容

1 窓口相談・実地相談

産業保健に関する様々な問題について、専門スタッフがセンターの窓口又は電話で相談に応じ、具体的方法を助言します。

また、職場巡視等の実践的活動については、専門スタッフが現地に赴いて相談に応じ、具体的方法を助言します。



2 情報の提供

産業保健に関する図書・ビデオ・教材等の閲覧・貸し出しを行います。

また、産業保健に関する情報をとりまとめ、情報誌を発行します。



3 研修

産業保健に関する専門的かつ実践的な研修を実施します。

また、当センター以外の団体が実施する研修について、教育用機材の貸与、講師の紹介等の支援を行います。



4 調査研究

産業保健活動に役立つ調査研究を実施し、その結果を産業保健活動に反映させます。

5 広報・啓発

職場における健康管理の重要性を事業主に正しく理解していただくため、事業主セミナーを開催するなど広報・啓発を行います。



6 助成金の支給

●産業医共同選任事業場への助成

一定の要件を満たす小規模事業場の事業者が、産業医の要件を備えた医師を共同で選任し、当該医師から提供される産業保健サービスを受けて実施する産業保健活動を促進することを奨励するための助成金を支給します。

●自発的健康診断受診への助成

深夜業に従事する労働者が、定期健康診断以外で自発的に行う健康診断に関して、勤務回数等一定要件を満たす場合に助成金を支給します。